

町田市民ホール及び町田市鶴川緑の交流館の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 (2 0 2 6 年) 8 月 2 7 日

提出者 町田市長 稲 垣 康 治

町田市民ホール及び町田市鶴川緑の交流館の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第６項の規定に基づき、議会の議決を求める。

公 の 施 設 の 名 称	町田市民ホール
	町田市鶴川緑の交流館ホール等及び自転車駐車場等
	町田市立鶴川駅前図書館（図書館運営業務を除く。）
指定管理者となる団体	一般財団法人町田市文化・国際交流財団 理事長 高橋 豊 東京都町田市森野二丁目２番３６号
指 定 の 期 間	２０２７年４月１日から２０３２年３月３１日まで